

■ 予防接種は、お済みですか？

保健師からのお知らせ

平成30年6月～7月に次のとおり定期予防接種のご案内をしています。お早めに接種をお願いいたします。

予 防 接 種 名 ・ 対 象 者 ・ 料 金	予防接種名	対象者（児）		料金
	MR（麻しん・風しん）混合ワクチン（第2期）	平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さん		無料
	日本脳炎ワクチン	第1期	満3歳～7歳6カ月で、第1期が未接種の方	
		第2期	満9歳～12歳で、第2期が未接種の方	
		積極的勧奨対象者	平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方で日本脳炎ワクチンの接種が終了していない方	
	二種混合（破傷風・ジフテリア）ワクチン	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さん		
高齢者肺炎球菌ワクチン	平成30年4月2日～平成31年4月1日までに次の年齢に達する方 <u>65歳、70歳、75歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳</u>			
接種会場	福岡県内及び大分県日田市内の指定医療機関（かかりつけ医や最寄りの医療機関）へご相談下さい。			
接種期日	平成31年3月末日			
事前の予約など	必ず事前に医療機関へご連絡が必要です。			
持参するもの	記入済みの問診票			
病気と接種の関係	予防接種の対象年齢であっても、予防接種法令で定める病気等による長期療養中であり、期間内に該当の予防接種ができない場合は、接種期間を延長することができます。詳しくは役場へお問い合わせ下さい。			
保護者の付添について	お子さんの予防接種は、原則として保護者（父親または母親、法的後見人）の付添が必要です。何らかの理由により保護者以外の方が付き添う場合は、 <u>委任状</u> が必要です。希望される方は下記まで事前にお問い合わせ下さい。			
予防接種に関するお問い合わせ・ご連絡先	東峰村役場 小石原庁舎 保健福祉課 TEL 0946-74-2311			

この予防接種以外にも定期予防接種があります。母子健康手帳をご確認の上、未接種のものがあれば法定期間内にお済ませ下さい。



東峰 Jr. みらい塾 ～スポーツ交流～

8月4日(土) 東峰 Jr. みらい塾は児童 12 名保護者含む大人 12 名の参加でスポーツ交流を行いました。内容は昔懐かしいペタンクで、重たい鉄球を的にめがけて投げ、点数を競う家族や少ない人数でも出来る楽しいスポーツです。最初にルールを学び、チーム分けの後、実践を行い、的や相手の鉄球をねらっても思う様にはいかない難しさと同面白さを体験しました。用具は公民館にありますので、機会がありましたらチャレンジしませんか。



▲ペタンクの様子

女子みらい塾「簡単生地で作るパン作り」講座

8月7日(火)の女子みらい塾は、村内在住の梶原 智恵さんを講師に迎え、簡単にできる手作りパン講座を実施しました。粉・水・塩・ドライイーストのみのシンプルな材料を、プラスチックの保存容器にそのまま投入して混ぜるだけの「フォカッチャ」は、ボリュームもあってまるでパン屋さんのような焼き上がりでした。フライパン1つで発酵、そのまま焼ける「フライパンパン」は生地がもちもちで、短時間で作ったパンとは思えない美味しさに参加した皆さんからは歓声があがっていました。



▲梶原さんによる講習



▲パン作りの様子



▲フライパンパン



▲出来上がったパン

楽・らくスポーツフェスタ 2018 のお知らせ

「ふれあい運動会」は子どもから大人まで気楽にスポーツを楽しむ「楽・らくスポーツフェスタ」へと生まれ変わります。皆さんと一緒に楽しみながら交流できるような競技内容です。

※詳しくは、9月配布のチラシをご参考ください

【開催要項】

名称	楽・らくスポーツフェスタ 2018
日時	平成 30 年 10 月 21 日 (日) 開会式 8:30、競技 9:00 ~ 12:00、閉会式 12:00
会場	宝珠山グラウンド
実施方法	健康づくりフェスタ形式による 4 チーム対抗戦
競技種目	ボール回し競争、キックボーリング、リズム玉入れ、各種団体リレー等
参加賞	Tシャツ (スポーツフェスタオリジナル)



▲参加賞の T シャツデザイン (案)

イングリッシュキャンプ in 能古島

8月7日（火）～10日（金）の3泊4日でイングリッシュ・キャンプ in 能古島を開催しました。

イングリッシュ・キャンプとは英検3級以上の取得を目指す中学生を対象とした学習プログラムです。英語を母国語とする指導者と英会話のみでコミュニケーションを取ることで、英語への苦手意識などを解消し、より英語に興味を持ってもらうことを目的としています。

今回、11名の中学生が参加しました。能古島に到着すると英語指導の先生からの歓迎を受け、英語だけで生活する4日間のスタートです。子ども達は2つのグループに分かれ、キャンプでは料理や洗濯など身の回りのことは自分たちできちんとこなし、海での活動や宝探しなどの野外活動をおこないましたが、すべて英語で指示が出されました。

初日は、英語での問い掛けや指示に戸惑い、消極的な様子だった子ども達も2日目、3日目と日を追うごとに相槌を打ったり、英語で答えたりと積極的にコミュニケーションが取れるようになっていきました。子ども達の成長ぶりに英語指導の先生も大変驚いていました。



▲英文のキャンプのしおりを確認中（初日）



▲英語でラジオ体操の様子



▲英語の歌に合わせて手拍子とカップを移動させるゲーム



▲一日の終わりには先生に英語で感想を言いました



▲終了証の受け取り
4日間よく頑張りました！

みんなで行こう！水郷ひたチャレンジウォークのお知らせ

様々なスポーツイベントへ興味等を持ってもらい、運動の機会をつくることを目的として、他市町村で行われるスポーツ大会への参加体験を実施します。第1弾は「第24回水郷ひたチャレンジウォーク」への参加者を募集します。村から参加料の補助と大型バスによる送迎を行いますので、ぜひご参加ください！

【募集要項】

- 名称 第24回水郷ひたチャレンジウォーク
- 日時 平成30年10月28日（日） 8：00 受付、9：00 開会式、15：30 ゴール打ち切り
- 会場 日田市陸上競技場及び周辺（サッポロ日田工場、三隈川公園、桂林荘公園等）
- 定員 40名（先着順、定員になり次第終了。大型バスでの送迎あり。）
- コース Aコース：約18km、Bコース：約13km（希望するコースを選択できます。）
- 参加費 大人500円、高校生以下無料（実際の参加費は大人1,500円、子ども500円ですが、大人は1,000円、子どもは500円を補助します。）
- 申込み 8月に全戸配布した申込書に記入の上、参加費を添えて公民館へ提出して下さい。
※申込書は公民館にもあります ※申込締切は9月28日（金）まで
- お問合せ 東峰村公民館 ☎ 72-2301

ウォーキングマイレージ
40ポイント進呈！！



新刊図書の紹介

公民館に入った新刊図書を紹介します。



「地球先生」 作：宮下隆二 （小石原公民館）

ホームレス寸前までいってその日暮らしをしている古沢憲司は、ある女子大生と出会って生きる喜びを知る。彼女が言った「どんな種にもその中に無限の可能性がある」という言葉で目が覚めた彼は、まず部屋を借りるために貯金をすることから始めた。いろんな人と知り合いながら、少しずつ普通の人間の生活に戻っていく幸せを感じつつ、彼女への思いと彼女が背負っている父の過去を知っていく。やる気を無くした人や若い人に読んで欲しい一冊でもあります。



「カエルの楽園」 作：百田尚樹 （宝珠山公民館）

国を追われた二匹のアマガエルは、辛い放浪の末に楽園にたどり着いた。そこは、「三戒」とよばれる戒律と「謝りソング」という歌によって守られていた。そこに凶暴なウシガエルが進入してくる。そして、本当の楽園の姿が明らかになってくる。

楽園であったはずのこの国を思わず自分の国と置き換えられるのではないかと読者を引き込む技は、まさしく百田氏の真骨頂を思わせませす。今の国際情勢などを考えていく一つのきっかけになる本ではないかと思ひます。

図書コーナーの利用時間

平日 8:30 ~ 17:00 まで【休館日 土・日・祝日・12/29 ~ 1/3】

宝珠山公民館 ☎ 72-2301 小石原公民館 ☎ 74-2235

- ◆東峰村に在住、在勤、在学の方は本を借りることができます。
- ◆本は1人5冊（DVDを含む）2週間借りられます。
- ◆借りた本は宝珠山・小石原公民館のどちらでも返却できます。
- ◆いずみ館にも図書コーナーを設けています。



『らぶすぽ東峰』 次回予告

地域総合型スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場 所	日 時	備 考
ニュースポーツ教室	村民センター	9月24日(月) 19:30~	自由に参加できます。
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館 多目的ホール	10月10日(水) 19:30~	会員 500円 非会員 1,000円 ※マットはこちらで準備します。



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311
小石原庁舎：74 - 2311

保健福祉課

◆身体障がい者巡回相談のお知らせ

予約制

- ◎ 期 日 平成 30 年 10 月 16 日 (火)
- ◎ 会 場 朝倉市総合市民センター (ピーポート甘木)
- ◎ 受付時間 午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分
午後 12 時 30 分～ 2 時 00 分
(診察開始時間) 午前 10 時 00 分～

※ 12 時～ 13 時は、診察は行いません。

※ 予約人数が 20 名以下の場合は、午前中で終了します。

◎ 相談内容

1 肢体不自由の補装具費の新規支給、再支給、修理の要否判定、処方等。

※ 事前に役場保健福祉課まで連絡をいただき、予約が必要となります。

ただし、電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで、判定は行いません。

巡回相談では、身体障害者手帳の診断書作成は行いませんので、手帳を希望する方は、福岡県が指定した最寄りの指定医師がおられる病院等で作成してもらってください。

2 その他

(1) 診察・相談等の担当

- ① 肢体不自由の担当医師 (整形外科医師又はリハビリテーション科医師)
- ② 市町村、更生相談所

(2) 持参するもの (障がいのある方ご自身が必ず来場してください。)

- ① 印鑑
- ② 身体障害者手帳
- ③ 補装具費再支給の場合は、前回支給の補装具
- ④ 補装具修理の場合は、修理が必要な補装具

※ 相談をご希望の方は、必ず予約が必要となりますので 10 月 2 日 (火) までに下記連絡先までお電話をお願いします。

お問合せ

東峰村役場保健福祉課 (電話：0946-74-2311)

保健福祉課

◆『子ども医療費（国民健康保険の方）』をお持ちの方へ 平成30年10月から県外受診分（大分県日田市の医療機関のみ）の 現物給付を行います。

『子ども医療証』をお持ちの方で、健康保険証が国民健康保険の方は、平成30年10月から、大分県日田市の医療機関（調剤薬局含む。）に限り、福岡県内医療機関を受診した場合と同様に、健康保険証と医療証を提示することにより、現物給付（各医療証に記載されているとおり）となります。

なお、『子ども医療証』、『重度障害者医療証』、『ひとり親家庭等医療証』をお持ちの社会保険（全国健康保険協会、共済組合、健康保険組合）の方は、引き続き現物給付の対象となります。

※『重度障害者医療証』、『ひとり親家庭等医療証』をお持ちの国民健康保険・後期高齢者医療の方は、一度医療機関の窓口にて一部自己負担をお支払いいただき、後日村役場に申請されると医療費が支給されます。

お問合せ

東峰村役場保健福祉課（電話：0946-74-2311）

農林観光課

◆標準農作業賃金について

標準農作業賃金とは、農作業の受委託や機械を利用する際の料金の目安となるもので、福岡県農業会議朝倉支部で、春季（4月）と秋季（8月）の年2回改定しています。

この賃金はあくまで目安ですので、現地等の諸条件により増減が考えられる場合は、双方の話し合い又は営農組合等にて決定してください。

平成30年度 秋季標準農作業賃金表

平成30年8月27日改定（単位：円）

項目	区分	朝倉市・朝倉郡	備考
機械稲刈	10アール	バインダー	7,800
		コンバイン	16,400
稲脱穀作業	10アール	8,600	
籾乾燥	コンバイン1袋	400	
稲刈りから乾燥調製	10アール	26,000	
耕起	10アール	耕運機	7,500
		トラクター	7,500
麦機械播き	10アール	9,100	
果樹授業（収穫）	8時間	6,400	
一般作業	8時間	6,400	
土地改良剤散布	10アール	1,500	
大豆コンバイン収穫	10アール	10,000	
乗用防除機	10アール	2,000	農薬別

※最低賃金 1日（8時間労働）6,312円（1時間＝789円）

H30.10/1～1日（8時間労働）6,512円（1時間＝814円） 対前期比 103.17%

参考：平成29年度 1日（8時間）：6,312円

お問合せ

東峰村役場農林観光課（電話：0946-72-2313）

企画政策課

◆平成30年度第1回東峰村総合教育会議の報告

7月24日（火）、東峰村総合教育会議を開催しました。総合教育会議とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を根拠に都道府県及び市町村において開催されるものです。会議は、首長と教育委員会とで構成され、民意を代表する首長と教育委員会の連携強化を図る目的があります。会議は、原則公開で傍聴ができます。

今回の会議では、下記の3点について協議等を行いました。

(1) 平成30年度東峰村教育施策要綱については、今年度重点的に取り組む主要施策について教育委員会から説明がありました。

(2) スクールバスの乗車基準については、現在の乗車基準の再確認を行うとともに、今後の基準の考え方や方向性について確認を行いました。

(3) 教職員の多忙化については、教職員の働き方や労働環境の現状について教育委員会から説明があり、多忙化の改善について協議しました。



▲会議の様子

お問合せ

東峰村役場企画政策課（電話：0946-72-2311）

住民税務課

◆平成30年度東峰村男女共同参画のむらづくり審議会（第1回）の報告

8月20日（月）、東峰村男女共同参画のむらづくり審議会を開催しました。この審議会は、男女共同参画のむらづくり基本計画の策定や変更に関する事、村長から諮問を受けた事項を調査審議する機関で、村議会代表、区長会代表、村で活動している団体の代表、一般公募者等で構成されており、年3回ほど開催をしています。

今回の審議会では、各課で取り決めた平成30年度の取り組み目標について、昨年度の結果を踏まえて審議を行いました。審議会では、村民に男女共同参画のむらづくりに関する取り組みについて知ってもらう為に、さらに広報が必要と言った様々な意見が出されました。

東峰村男女共同参画のむらづくり審議会は、皆様のご意見を反映し、よりよいむらづくりに取り組みますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



▲会議の様子

東峰村での男女共同参画に関する動き

村では、平成22年に男女共同参画推進にあたっての基本理念や、村の責務を明らかにした「東峰村男女共同むらづくり条例」を施行しました。また、平成23年には、「東峰村男女共同参画のむらづくり基本計画」を策定し、続く平成24年には「男女共同参画のむらづくり実施計画」の策定を行い、男女共同参画の実現に向けて取り組みを推進しています。（27年度から31年度まで第2次計画を推進中です。）

お問合せ

東峰村役場住民税務課（電話：0946-74-2311）